

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成17年6月30日(2005.6.30)

【公開番号】特開2002-203682(P2002-203682A)

【公開日】平成14年7月19日(2002.7.19)

【出願番号】特願2001-327024(P2001-327024)

【国際特許分類第7版】

H 05 B 33/14

H 05 B 33/10

H 05 B 33/22

H 05 B 33/26

【F I】

H 05 B 33/14	B
--------------	---

H 05 B 33/10	
--------------	--

H 05 B 33/22	D
--------------	---

H 05 B 33/22	Z
--------------	---

H 05 B 33/26	Z
--------------	---

【手続補正書】

【提出日】平成16年10月20日(2004.10.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】発光装置

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

陽極と陰極との間に、酸素濃度が $5 \times 10^{-9} / \text{cm}^3$ 以下である有機化合物の層を有することを特徴とする発光装置。

【請求項2】

陽極と陰極の間に、有機化合物で形成される発光層を有し、前記発光層に含まれる酸素濃度が $5 \times 10^{-9} / \text{cm}^3$ 以下であることを特徴とする発光装置。

【請求項3】

フタロシアニン系または芳香族アミン系の有機化合物で形成される正孔注入層または正孔輸送層を有し、前記正孔注入層または正孔輸送層における酸素濃度が $5 \times 10^{-9} / \text{cm}^3$ 以下であることを特徴とする発光装置。

【請求項4】

窒化珪素または酸化窒化珪素で形成される第1絶縁層と、前記第1絶縁層に接する陽極と、前記陽極に接する有機化合物の層と、前記有機化合物の層に接する陰極とを有し、

前記有機化合物の層に含まれる酸素濃度は $5 \times 10^{-9} / \text{cm}^3$ 以下であることを特徴とする発光装置。

【請求項5】

窒化珪素または酸化窒化珪素で形成される第1絶縁層と、前記第1絶縁層に接する陽極

と、前記陽極上に有機化合物で形成される発光層と、前記有機化合物の層に接する陰極とを有し、

前記発光層に含まれる酸素濃度は $5 \times 10^{-9} / \text{cm}^3$ 以下であることを特徴とする発光装置。

【請求項 6】

窒化珪素または酸化窒化珪素で形成される第 1 絶縁層と、前記第 1 絶縁層に接する陽極と、前記陽極に接する有機化合物の層と、前記有機化合物の層に接する陰極とを有し、

前記有機化合物の層は、フタロシアニン系または芳香族アミン系の有機化合物で形成される正孔注入層または正孔輸送層を含み、

前記正孔注入層または正孔輸送層における酸素濃度が $5 \times 10^{-9} / \text{cm}^3$ 以下であることを特徴とする発光装置。

【請求項 7】

請求項 1 乃至 請求項 6 のいずれか一項において、前記有機化合物は、熒光材料を含むことを特徴とする発光装置。

【請求項 8】

請求項 1 または 請求項 4 において、前記有機化合物の層は、蒸着法で成膜した層であることを特徴とする発光装置。

【請求項 9】

請求項 2 または 請求項 5 において、前記発光層は、蒸着法で成膜した層であることを特徴とする発光装置。

【請求項 10】

請求項 3 または 請求項 6 において、前記正孔注入層または正孔輸送層は、蒸着法で成膜した層であることを特徴とする発光装置。